

# 公益財団法人東京都交響楽団第28回定例理事会 議事要旨

- 1 日 時 令和7年3月21日(金)  
9時45分から10時20分まで
- 2 場 所 公益財団法人東京都交響楽団事務室(東京都台東区上野公園)
- 3 出席者 理事数 8名 定足数 5名 出席 7名  
出席者 近藤 誠一  
佐藤 直樹  
ウェブ会議による出席者  
岩代 太郎  
忍 義彦  
内藤 理  
中谷 新司  
山本 謙治  
欠席者 奈良部瑞枝

## 監 事

ウェブ会議による出席者  
加倉井祐介  
辺土名 厚

## 4 議事の経過及び結果

会議規程の規定により、議長に近藤理事長が就任した。定款の規定に基づき、議事録署名人に近藤理事長、佐藤常務理事、辺土名監事、加倉井監事を指名した。

【第1号議案】 2025年度 事業計画書 収支予算書 資金調達及び設備投資の見込みについて

### (1) 内 容

2025年度 事業計画書 収支予算書 資金調達及び設備投資の見込みを、議案のとおりとする。

### (2) 質疑応答・意見等

内藤理事：2024年度と比較して、演奏会等の回数が18回も増えている。もちろん、収益を上げていくことは大変素晴らしいことだと思う。しかし、その一方で、演奏者の負担も増えていくことが懸念される。記念イヤーでもあるので、ぜひ頑張っていたきたいが、これだけ演奏回数が多いと、練習時間が減ってしまう可能性もある。この点については、ぜひ事務局の運営の方で、演奏者に過度な負担がかからないようご配慮いただきたい。

事務局：よく心得させていただく。

### (3) 結 果

出席理事全員異議なく可決承認された。

**【第2号議案】 2025年海外公演準備積立資産の目的外取崩について**

(1) 内 容

2025年海外公演準備積立資産の目的外取崩について、議案のとおりとする。

(2) 質疑応答・意見等

辺土名監事：この2025年の海外公演準備積立資産は、2019年に積み立てられ、6年間保有されてきた。しかし、2025年に海外公演が実施できないため、目的外となり、取り崩す旨を理事会で承認する必要がある。

都響は公益法人であり、基本的には余剰な財産を持つことができないが、この資産は海外公演を行うために特別に認められたものである。基本的に計画通りに進まなければ、法律上、取り崩さざるを得ない資産である。本日は、この取り崩しの承認を行っていただく場であると理解している。

都響はこれまでに2回、海外公演が延期されているが、計画がなかなかうまく進んでいないのが客観的に見てとれる。2035年に海外公演を計画しているということだが、しっかりとスケジュールを立て、確実に実行できるよう努めていただきたい。

事務局：しっかりと検討してまいりたい。

(3) 結 果

出席理事全員異議なく可決承認された。

**【第3号議案】 楽器運搬トラック購入資金積立資産の計画変更について**

(1) 内 容

楽器運搬トラック購入資金積立資産の計画変更について、議案のとおりとする。

(2) 質疑応答・意見等

なし

(3) 結 果

出席理事全員異議なく可決承認された。

**【第4号議案】 「公益財団法人東京都交響楽団契約楽員就業規則」等の改正について**

(1) 内 容

「公益財団法人東京都交響楽団契約楽員就業規則」等の改正について、議案のとおりとする。

(2) 質疑応答・意見等

山本理事：資料の「子の看護休暇の見直し」の改正後の項目には、入園入学式と卒園式が記載されているが、改正資料の新旧対照表を見ると、卒業式も含まれている。卒業式も対象に入るという理解でよろしいか。

事務局：卒業式も含まれるという理解で間違いない。

(3) 結 果

出席理事全員異議なく可決承認された。

【第5号議案】 役員等賠償責任保険の契約締結について

(1) 内 容

役員等賠償責任保険の契約締結について、議案のとおりとする。

(2) 質疑応答・意見等

なし

(3) 結 果

出席理事全員異議なく可決承認された。

5 報告事項

- 近藤理事長より、「職務執行状況報告について」に基づき、2024年6月4日から2025年3月21日までの間の職務の執行状況を報告した。
- 佐藤常務理事より、「職務執行状況報告について」に基づき、2024年6月4日から2025年3月21日までの間の職務の執行状況を報告した。

[質疑応答・意見等]

なし

以上をもって議案の全部審議及び報告が終了したので、議長は10時20分閉会を宣し、解散した。